



お知らせ

マイナンバーカード 出張交付申請窓口

戸籍住民課 ☎ 327-5056 📠 382-7608

マイナンバーカード交付申請の出張窓口を開設します。

※申請者には、総務省が作成したノベルティグッズ(クリアファイルまたは切り抜きシール)を配布します(数に限りあり)。

対 象 市内に住民登録があり、マイナンバーカードを初めてつくる方

と き 12月7日(火)9時30分～15時

と ころ 白子地区市民センター2階

持ち物 次の書類を持参された方には、後日、本人限定受取郵便でマイナンバーカードを送付します。

- ・通知カード(個人番号通知書)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)
- ・本人確認書類:Aの中から1点またはBの中から2点

A:顔写真貼付のもので、最新の情報が記載されているもの(運転免許証、住民基本台帳カード、旅券、在留カード、身体障害者手帳など)

B:「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載されたもの(健康保険証、介護保険証、各種年金証書、学生証など)

※いずれも有効期限内の原本に限ります。

※15歳未満の方や成年被後見人が申請する場合は、法定代理人(親権者、成年後見人)と一緒にお願いします。この場合、両者の本人確認が必要です(例:保険証+母子健康手帳、親権者:運転免許証)。

※マイナンバーカードセンター(鈴鹿ハンター2階 ☎ 382-1213)でも申請サポートを行っています。受付日時など詳しくは同センターにお問い合わせください。

国民健康保険料の納付をお忘れなく

保険年金課 ☎ 382-9290 📠 382-9455

国民健康保険料は、7月から毎月1期ずつ納期があります(年金天引き(特別徴収)の方は、偶数月に年金から)。納付をお忘れの場合などは、早急に保険年金課にご連絡ください。

なお、12月の納期(国民健康保険料6期)は、12月27日(月)です。

※納期限を過ぎると延滞した期間に応じた延滞金に加算される場合があります。また、督促状が発せられ督促手数料50円が加算されます。

いい みらい

11月30日は年金の日

保険年金課 ☎ 382-9401 📠 382-9455

11月30日は厚生労働省が定める「年金の日」です。

「ねんきんネット」を利用すれば、パソコンやスマートフォンからいつでも自身の年金記録を確認できるほか、自身の年金見込額の試算をすることができます。この機会に未来の生活設計について考えてみましょう。

※「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページで確認できます。

問合せ 津年金事務所

(☎ 059-228-9112)

所得税および復興特別 所得税の申告相談

市民税課 ☎ 382-9446 📠 382-7604

と き 令和4年1月4日(火)～31日(月)(土・日曜日、祝日を除く)

と ころ 鈴鹿税務署

申込み・問合せ 予約制です。

12月1日(水)から、電話で鈴鹿税務署(個人課税第一部門 ☎ 382-0353)へ

※予約状況などによっては、希望の日時に相談できない場合があります。

借金のお悩み無料電話相談

市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660

多重債務問題でお困りの方に、弁護士(三重弁護士会)または司法書士(三重県司法書士会)が、無料で電話相談に応じます(家族・知人からの相談可)。

と き 12月5日(日)・12日(日) 10時～15時

相談電話番号 ☎059-224-3411

※当日のみの専用ダイヤルです。

※通話料がかかります。

※相談時間は1時間程度です。

※開始時間直後は相談が集中し、つながりにくくなることがあります。時間をおいてから、おかけ直してください。

主催・問合せ 三重県多重債務者対策協議会(事務局 三重県くらし・交通安全課 ☎059-224-2400)

人権擁護委員にご相談を

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

12月4日(土)から10日(金)までは「第73回人権週間」です。近所や家庭内の問題、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、人権擁護委員にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

◆特設人権相談所

と き 12月6日(月)10時～15時

ところ 鈴鹿ハンター

※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止になる場合があります。

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193 ☎059-213-3319)

◆人権擁護委員のご紹介

市の人権擁護委員は次の皆さんです。

人権擁護委員(敬称略)

市川春美(伊船町)、尾内敏(庄野羽山四)、神崎佳代子(若松北一)、嶋かをり(柳町)、白藤和也(大池三)、神悦子(東庄内町)、髙野栄子(小岐須町)、西村則子(木田町)、西山哲也(若松北二)、藤田秀昭(国府町)、山中秀志(平田本町一)、山本陽子(池田町)

トイなおす(おもちゃ病院)の開設

廃棄物対策課 ☎382-7609 ☎382-2214

✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

お子さんの大切なおもちゃの修理などの相談に、おもちゃドクターがお応えします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、通常と開催方法が異なります。

※中止や延期などは、市ホームページなどでお知らせします。

と き 12月19日(日)10時～13時

※申し込みされた方に、当日の持ち込み時間をお知らせします。

ところ 市役所別館第3 2階 会議室

持ち物 修理されたいおもちゃとその取扱説明書

修理後の引渡し 廃棄物対策課でお渡しします(当日修理が完了したものは当日)。

※保管期間は1年間です。

※テレビゲーム・キッズコンピューター、ぬいぐるみ、大型遊具、楽器(電子ピアノ・笛・ハーモニカなど)、幼児用電動バイクなどは修理できません。

申込み 11月22日(月)から12月3日(金)まで(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)に、氏名・住所・電話番号・電子メールアドレス・修理されたいおもちゃの数を、電話、ファクスまたは電子メールで廃棄物対策課へ

※応募者多数の場合は抽選します。

※当日都合の悪い方は、事前に廃棄物対策課に持ち込むことができますので、申し込み時にお申し出ください。

納税の休日・夜間窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660

◆休日窓口

と き 11月28日(日)9時～12時

◆夜間窓口

と き 11月29日(月)・30日(火) 17時15分～20時

ところ 納税課

内 容 市税の納付、納税相談、口座振替の手続きなど

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

「排水管の高圧洗浄による清掃」を勧めるチラシなどにご注意を

上下水道総務課 ☎368-1696 ☎368-1688

「排水管の高圧洗浄による清掃」などのチラシの配布や、排水管の点検を勧める各戸訪問について、上下水道局に相談が寄せられています。このような勧誘は、民間事業者が営業を目的に行っているものであり、市が行っているものではありません。排水管は、詰まりなどの異常がなければ、特に清掃をする必要はありません。もし、排水設備の洗浄や修理が必要な場合は、複数の事業者から見積もりを取って、内容や金額をしっかりと確認しましょう。

上下水道事業の業務状況

経理課 ☎368-1664 ☎368-1688

河川雨水対策課 ☎382-7614 ☎382-7612

◆水道事業の業務状況

業務の概況

給水戸数は、9月30日現在で8万7,558戸です。また、上半期の総配水量は1,199万4,884m³、一日平均配水量は6万5,546m³で、昨年度の上半期に比べると0.78%減少しています。

●令和3年度予算の執行状況(令和3年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額	執 行 額
収益的収入	46億4,780万円	23億7,095万円
収益的支出	40億3,930万円	16億 867万円
資本的収入	13億7,605万円	1億3,352万円
資本的支出	34億 842万円	9億5,926万円

●令和2年度決算状況(令和3年3月31日現在)

区 分	予 算 現 額	決 算 額
収益的収入	47億8,446万円	48億1,544万円
収益的支出	40億2,911万円	38億3,221万円
資本的収入	22億3,766万円	14億7,375万円
資本的支出	43億 233万円	37億1,003万円

※収益的収入・支出:水道事業の管理・運営に関する収入・支出

※資本的収入・支出:水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

工事請負費の執行状況

・開発工事に伴う配水管布設工事など 5,570万円

・上水道更新事業に伴う配水池更新工事など 2億8,094万円

●令和2年度水道事業損益計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

借 方	貸 方
営業費用 33億8,923万円	営業収益 37億8,356万円
営業外費用 2億3,758万円	営業外収益 6億4,754万円
特別損失 218万円	特別利益 8万円
当年度純利益 8億 219万円	
計 44億3,118万円	計 44億3,118万円

●令和2年度水道事業貸借対照表(令和3年3月31日現在)

借 方	貸 方
固定資産 448億3,868万円	固定負債 141億 3万円
流動資産 40億9,571万円	流動負債 17億 782万円
	繰延収益 124億3,185万円
	資本金 190億7,882万円
	剰余金 16億1,587万円
計 489億3,439万円	計 489億3,439万円

◆下水道事業の業務状況

業務の概況

○公共下水道事業:上半期の総処理水量は594万1,546m³、一日平均汚水処理水量は3万2,467m³で、昨年度の上半期に比べると4.2%増加しています。

○農業集落排水事業:上半期の総処理水量は75万2,139m³、一日平均汚水処理水量は4,110m³で、昨年度の上半期に比べると1.51%減少しています。

●令和3年度予算の執行状況(令和3年9月30日現在)

区 分	予 算 現 額	執 行 額
収益的収入	60億4,829万円	38億4,337万円
収益的支出	55億 945万円	22億6,916万円
資本的収入	58億8,410万円	10億8,089万円
資本的支出	79億5,157万円	21億4,212万円

●令和2年度決算状況(令和3年3月31日現在)

区 分	予 算 現 額	決 算 額
収益的収入	60億4,837万円	59億6,397万円
収益的支出	55億1,812万円	52億7,459万円
資本的収入	60億6,315万円	48億3,092万円
資本的支出	80億8,745万円	67億6,140万円

工事請負費の執行状況

・汚水処理普及促進事業に伴う工事(公共下水道事業) 2億370万円

・浸水対策事業に伴う工事 2億3,891万円

・処理施設などの設備更新に伴う工事(農業集落排水事業) 115万円

●令和2年度下水道事業損益計算書(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

借 方	貸 方
営業費用 43億3,111万円	営業収益 25億 301万円
営業外費用 8億3,912万円	営業外収益 31億5,205万円
特別損失 102万円	
当年度純利益 4億8,381万円	
計 56億5,506万円	計 56億5,506万円

●令和2年度下水道事業貸借対照表(令和3年3月31日現在)

借 方	貸 方
固定資産 947億4,942万円	固定負債 416億3,865万円
流動資産 22億 227万円	流動負債 44億6,315万円
	繰延収益 396億4,702万円
	資本金 92億3,098万円
	剰余金 19億7,189万円
計 969億5,169万円	計 969億5,169万円

※下水道事業:公共下水道事業および農業集落排水事業をいいます。

※収益的収入・支出:下水道事業の管理・運営に関する収入・支出

※資本的収入・支出:下水道施設の建設・改良などに関する収入・支出

※詳しい内容は、上下水道局ホームページ(<https://www.city.suzuka.lg.jp/suido/outline/>)をご覧ください。

認知症サポーター養成講座

長寿社会課 ☎382-9886 ☎382-7607

認知症サポーターは、認知症を正しく理解し、認知症の方や家族を温かく見守る応援者です。認知症の方とその家族が安心して暮らしていくために、認知症について知ることから始めましょう。

※受講者には、認知症サポーターの証として、認知症サポーターカードとオレンジリングを配布します。

対 象 市内に在住・在勤している方

と き 12月3日(金)10時～11時30分、14時～15時30分

と ころ 市役所本館12階 1201会議室～1205会議室
※オンライン受講もできます。

内 容 認知症について、認知症の人と接するときの心構えなど

講 師 鈴鹿中部認知症地域支援推進員

参加料 無料

定 員 各30人(先着順)
※オンラインは各5人(先着順)

申込み 11月22日(月)から、電話で長寿社会課地域包括ケアシステム推進室へ
※オンラインでの受講を希望される方は、11月30日(火)までにお申し込みください。

令和3年度 幼稚園・小学校美術作品展

教育指導課 ☎382-9028 ☎383-7878

と き 12月4日(土)～6日(月)10時～17時(最終日13時まで)

と ころ イオンモール鈴鹿2階 イオンホール

内 容 市立幼稚園9園・小学校30校の子どもたちの個性を生かした絵画、彫刻、デザインなどの美術作品を展示

申込み 不要

入場料 無料

※入場制限を行う場合があります。
※来場の際には、マスクの着用をお願いします。

鈴鹿お仕事フェア

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

市内勤務の企業と面談できる合同企業就職説明会を開催します。

※履歴書不要、服装自由、入退場自由です。

対 象 新卒学生、社会人、外国人など市内で仕事(正社員・パート・アルバイトなど)を探している全ての求職者

と き 12月12日(日)13時～16時

と ころ 市役所本館12階

内 容 合同企業就職説明会、就職セミナー、キャリアカウンセラーへのお仕事相談会、ハローワーク鈴鹿によるお仕事紹介ブース

参加料 無料

問合せ (株)名大社 (小鹿 ☎052-220-3588)

全国中学生人権作文コンテスト三重県大会表彰式

人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214

と き 11月27日(土)10時～12時(開場9時30分)

と ころ 県人権センター 多目的ホール(津市一身田大古曽693-1)

内 容 表彰式、コンサート

入場料 無料

※来場者には人権啓発グッズをプレゼントします。

問合せ 津地方法務局人権擁護課(☎059-228-4193 ☎059-213-3319)

伊勢型紙 ～彫り&染め体験～

地域資源活用課 ☎382-9016 ☎382-0304

クリスマスや干支のモチーフを彫刻し、カードに染める体験を行います。

と き 12月4日(土)9時30分～12時

と ころ 伝統産業会館(寺家3-10-1)

参加料 1,500円

定 員 20人(先着順)

主 催 伊勢形紙協同組合

申込み・問合せ 11月23日(火・祝)10時から電話で伝統産業会館(☎386-7511)へ

「迎春」寄せ植え講座

鈴鹿青少年の森 ☎378-2946 ☎370-4706

と き 12月12日(日)9時30分～11時、11時30分～13時(雨天決行)

と ころ 鈴鹿青少年の森公園 第2炊飯場(受付事務所集合)

内 容 高さ35cm～40cm前後の寄せ植え鉢づくり

※一人につき1個を作成します。

定 員 各25人(先着順)

参加料 1,500円(材料費)

※マスクの着用をお願いします。

申込み 11月28日(日)9時から、直接受付事務所へ
※電話・ファクス・電子メールでの申し込みはできません。

ジェフリーふえすた2021 オンライン

男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、男女共同参画課ホームページで開催します。

19回目となる今回は、動画で基調講演や分科会を行います。ジェフリーふえすた専用YouTubeチャンネルで配信しますので、ぜひご覧ください。

と き 12月4日(土)から

鈴鹿地域職業訓練センター 講座案内(12月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 ☎387-1905

申込み 受付開始日の8時30分から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

※市では、スキルアップ応援事業を令和4年3月まで実施しています。対象の方は無料で訓練を受けられますので、ご活用ください。詳しくは市ホームページをご覧ください。なお、当事業の問い合わせは、産業政策課(☎382-8698)へご連絡ください。

募集講座	と き	受講料(税込)	申込開始日
------	-----	---------	-------

フォークリフト運転技能講習(31時間講習) ※普通自動車運転免許証をお持ちの方が対象です。	学科:令和4年1月18日(火) 8時～17時30分 実技:1月19日(水)～21日(金) 8時～17時15分 ※最終日17時45分終了	2万8,000円	12月1日(火)
--	---	----------	----------

アーク溶接特別教育	1月11日(火)～13日(木) 8時30分～17時	9,900円	12月7日(土)
-----------	---------------------------	--------	----------

玉掛け技能講習	学科:1月17日(月)～18日(火) 8時40分～17時 実技:1月19日(水)～21日(金) 8時40分～17時 ※いずれか1日を選択 8時40分～17時	1万2,650円	12月8日(日)
---------	--	----------	----------

粉じん作業特別教育	1月25日(火) 9時50分～15時50分	6,380円	12月9日(月)
-----------	-----------------------	--------	----------

フレン作業特別教育(床上操作式:5名未満)	1月26日(水)～27日(木) 8時40分～17時	1万505円	12月10日(火)
-----------------------	---------------------------	--------	-----------

SUZUKA CITY

市民の声

ごみ袋の二重袋禁止

このコーナーでは、インターネットや郵送などにより届けられた皆様のご意見と、それに対する市の回答を紹介します。

廃棄物対策課

☎382-7609 ☎382-2214

✉haikibutsutaisaku@city.suzuka.lg.jp

Q

ごみ袋を二重にしてごみを出すのはなぜいけないのでしょうか。

A

ごみの収集時、収集作業員が、分別が正しく行われているかや、ごみ袋の中身に危険なものが混入していないかなどを確認するためです。二重袋でごみを排出されると、外側から目視で中身の確認ができなくなり、収集の際に支障をきたしてしまいます。このため、原則として禁止しています。

ただし、衛生用品や生ごみのほか、使用済みマスクやティッシュについては、もやせるごみとして、例外的に二重袋で出すことを認めています。

スムーズなごみ収集につながるためにも、適切にごみ排出にご理解とご協力をお願いします。

ごみ

市政に対するご意見などは、市民対話課へ

☎513-8701 (住所不要)

☎382-9004 ☎382-7660

🌐<https://www.city.suzuka.lg.jp/mail/iken/index.html>